

平成25年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成25年7月10日（水）

13：10～16：05

場所：岐阜県庁 議会西棟 3階 第一会議室

1 開会

[司会（野呂 恵みの森づくり推進課総括管理監）]

ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、報道関係者の方から撮影の申し出がありましたので撮影についてご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[正村 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きましては、本審議会の会長であります、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

委員の先生方、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

先ほど、清流の国ぎふシンポジウムのお話がありましたが、このシンポジウムのテーマは「森林を未来につなぐ」ということがテーマとなっています。

このシンポジウムについて、私がお話ししようと思っておりますのは、樹木は大変長生きで、森林はそれを引き継いでいくものでございます。我々が森林を守ろうとした時に一代では守れないということです。

今、岐阜県の森林はいろんな問題が発生しています。その中で、我々の世代でできることを、きっちり行うことが大事です。そういう意味で森林環境税を利用して清流や森林を守ることは、新たな税金をとり事業を進めていくことですので、我々、第三者評価委員会として、きっちり監視をしていくことが必要です。

今までの議論で、議事の差し戻しもありましたが、今日も委員の皆様の厳しい目で見たいと思います。先生方よろしく申し上げます。

[司会]

ありがとうございました。

さて、本審議会は、今年度から新たに2名の方が委員として加わっていただきました。

お手元の出席者名簿でご紹介させていただきます。

まず、3月まで事業評価委員会でご委員を務めておられました伊藤委員が退任されましたので、代わりまして、清流の国ぎふづくり県民連携会議委員であります、山岡典子様でございます。

また、かねてより小見山会長からご提案のありました「森林分野」の専門家の補強といたしまして、京都大学 フィールド研究センター教授の徳地直子様です。

徳地様は本日所用のため、欠席となっております。

以上、新任の委員のご紹介を終わります。

また、本来でありますと、委員の皆様方のご紹介ということになりますが、時間の都合もあり、事務局の者も含めまして、お手元の出席者名簿のとおりとさせていただきます。本日は、平成24年度事業実績の報告1件、その後、議事いたしまして、平成24年度事業の評価をお願いいたします。

終了時刻は16時を目処としておりますので、委員各位のご協力をお願いします。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

3 報告

平成24年度森林・環境基金事業の実績について

[小見山 会長]

それでは、ただ今から会議を進めてまいります。

まず、報告として「平成24年度森林・環境基金事業の実績について」事務局から報告をお願いいたします。

[説明（荻巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により説明） ～略～

[小見山 会長]

ただ今の事務局からの報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

[各委員]

意見なし

4 議 事

平成24年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

それでは、只今から、議事としまして、平成24年度森林・環境基金事業の評価に移りたい

と思います。

ここで、これからの進め方について確認させていただきます。資料2をご覧ください。資料2の備考欄に説明1から説明6の記載があります。この説明1から6の順に、事務局から説明をしていただいた後、その都度、委員各位から評価をお願いしたいと思います。事務局からの説明は各5分、委員各位からの評価は各15分程度設けたいと思います。すべての説明、意見を終えるのに最低でも2時間程度掛かることとなりますので、議事進行にご協力いただきたいと思います。

また、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは困難かと思われま

す。従いまして、意見（評価）結果につきましては、後日、事務局と私の方で確認のうえ、委員各位へ確認・了解をもらいたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

（委員了解）

それでは、事業評価を進めてまいります。

では、はじめに資料2の説明1の事業について、事務局から説明願います。

[説明1（山本 林政課長）]

（資料2により、環境保全林整備事業、水源林公有林化支援事業、里山林整備事業、環境保全モデル林整備事業の4事業を説明） ～略～

[小見山 会長]

では、皆様から評価・意見をお願いします。

●環境保全林整備事業について

[小見山 会長]

- ・初年度ということもあり、達成率が75%ですが、25%ができなかったということは評価としてはぎりぎりのところだと思います。また、森林施業の質的な部分は確保されていますか。
- ・検証について、最も大切なことは密度が低くどっしりした木が成育することが間伐施業の効果です。密度管理曲線に基づいて検証すれば良いのではないかと思います。それを使用しない理由を教えてください。

[笠井 委員]

- ・25パーセントは、事業費ベースで1億円になりますが、昨年度実施できなかった遅れはどのように取り戻すのですか。
- ・3年後、5年後のモニタリングは計画されていますが、それだけでは現時点では分かりにくい。実施前、実施後の比較がどの様になされるのか、箇所数、調査方法等具体的な方法を教えてください。

[所 委員]

- ・自己評価の計画値について、事業投資を事業結果で割るとヘクタール当たり18万円になります。事業投資額、事業結果（面積）は計画値のほぼ75パーセントですが、事業効率（ヘクタール当たりの事業単価）は1割減となっている。なぜこのようになったのか教えてください。

[森川 委員]

- ・ 75パーセントの実績が妥当であるかについて、説明を求めます。

[長沼 森林整備課長]

- ・ 75パーセントの実績の理由についてご説明します。
- ・ 当事業を実施するにあたり、市町村が事業対象森林を市町村森林整備計画で水源涵養や山地防災など公益的な機能がある森林としてゾーニングし位置づけすることを条件としています。
- ・ このゾーニングは昨年度から始まりましたので、市町村によるその手続きが若干遅れたこと、そして初年度のため事業者への制度周知が十分でなかったことがあります。
- ・ 今年度は、事業者への周知と市町村のゾーニング作業への支援を行ってまいります。
- ・ 森林施業の質的な面についてですが、施工前もモニタリングを実施しますので、施工前後で効果が分かるようにしています。
- ・ 当事業の対象森林は、非常に手入れが遅れている森林が多いため、通常密度管理曲線で評価することは難しく、相対幹距比といたしまして、樹高に対して木と木の間がどの程度距離があるかを表す指標を用いて質的な面を確認することとしています。
- ・ ヘクター当たりの計画単価は、上限を記載しましたが、実行された林分はより効率的に実施されたと判断しています。

[小見山 会長]

- ・ 森林施業の質の確保は大変重要な点であり、私は、施業手遅れ林分においても密度管理図を適用できると考えます。県には森林研究所、森林文化アカデミーがあるため、それらを十分活用して間伐の評価を実施されるのが良いと思います。

[長沼 森林整備課長]

- ・ 今、小見山会長が言われた収量比数を使い施業の量を決める方法ですが、その数値も利用し、成長量と込み具合の数値も見ながら継続してモニタリングを進めてまいります。

[森川 委員]

- ・ 自己評価のところ、県民に対する理解の促進と記載がありますが、改めて県民に対して理解を促進するための施策が必要なのですか。
- ・ それが無いことが、今回の事業の達成度に影響していますか。

[長沼 森林整備課長]

- ・ 当事業の対象地は、水源地域など人目につかない奥地であるため、当事業の成果をより県民の方々に理解していただくことが重要だと考えています。

[森川 委員]

- ・ そうしますと、県民の理解については今回の当事業の達成度に影響がないわけですね。

[長沼 森林整備課長]

・はい、達成度よりも当事業の成果が県民目線で分かり易い評価、モニタリングに努めたいと考えています。

[小見山 会長]

・県民に分かり易い評価を行うことは大切です。
・また、75パーセントの理由は、初年度のためこのような結果もあるかもしれませんが、来年からは改善されるということですのでよろしいか。

[長沼 森林整備課長]

・今年度の申請は、現在のところ2,400ヘクタールほど要望があり、昨年比べて多い状況です。

[所 委員]

・事業効率について実績値が計画値の約9割ですが、上限の9割ですと効率が高いという理解でよろしいか。

[長沼 森林整備課長]

・計画値は上限の20万円を記載しており、実績値は森林施業に実際かかった経費を積み上げたもので、それを平均にすると18万円になり、当初設定した上限額以内で間伐が実施されたこととなります。

[所 委員]

・ヘクタール当たりの上限値の箇所ばかりですと予算はオーバーしてしまいますが、問題ないですか。

[長沼 森林整備課長]

・計画値は20万円と記載しましたが、予算はヘクタール当たり18万円で計画しており、ほぼ予算通りの単価で実施できており問題はないと考えています。

[小見山 会長]

・ありがとうございました。
・委員の皆さんからのご指摘としては、まず、達成率の点で検討すべき点がある、また、事前、事後の評価を正確に行い、それを納税者に伝える必要があるという検証と広報について行っていく必要があるとご意見をいただきました。
・1項目ごとに審議しますと、かなりの時間を要しますので、次は2枚目から4枚目までを通してご意見をお願いします。

●水源林公有林化支援事業について

[所 委員]

- ・金額ベースでは、計画の3割程度の実績ですが、これは5ヶ年実施すると少なくすんでしまうのか、それとも初年度なので仕方がないのか。
- ・また、ヘクタール当たりの単価は計画値に比べて実績値は大幅に上がっているが、計画全てを行うと予算をオーバーすることとなるがよいか。

[小見山 会長]

- ・実績が上がらない理由は何なのか教えてほしい。
- ・事業実施箇所ごとにその土地の特性があり、外国資本などからの買収の可能性高い場所があるかもしれないが、そのような検討はなされたのか教えてほしい。

[笠井 委員]

- ・この事業は水源林を購入する事業か、購入後、ここで何か整備を行う事業なのか教えてほしい。

[山本 林政課長]

(当事業は、外国資本等による森林買収のおそれや早急に公的管理が必要な森林について、公有林化を行うものであります。計画値は災害のような、こうした不測の事態に備えた面積・金額を想定したもので、必ずしも実績が上がっていないとは考えておりません。)

- ・しかし、森林の購入は相手方との交渉に時間がかかること、また、初年度ということもあり広報が十分でなかったことは考えられます。
- ・単価は買収価格で、その他の経費は含まれていません。
- ・実績単価が計画単価を上回った理由としては、間伐による手入れもされ、作業道も設置されている森林で、近傍の取引事例、地価調査値と比較しても妥当な金額と判断しています。

(外国資本等による買収の可能性に関して、庁内研究会の設置や市町村からの情報収集・情報共有を図りながら、検討を行っております。)

- ・整備地点での特性というご質問については、当整備箇所では外国資本の買収実績はないというのを聞いております。

* () は補足説明

[森川 委員]

- ・森林環境税を導入するに当たり、県民の皆さんは森林の整備と水源の確保の必要性を理解して納得して実施されているものと考えられますが、当事業は実績が少なく、地域の市町がこの制度を望んでいないのではないかと感じます。

[山本 林政課長]

(先の回答と重複しますが、数値的な実績が少ないことで、当事業の実績が上がっていないとは考えておりません。市町村からの問い合わせもあり、この制度は森林を守るセーフティネット

トとして期待されていると感じております。)

・今後の計画について、24年度は白川町だけでありましたが、25年度は3市町で計画があり、今後も徐々に増加するものと理解しています。

* () は補足説明

●里山林整備事業について

[小見山 会長]

・住民評価が里山ではもっとも大切な点であることは理解できるが、この事業により農村らしい里山の姿に近づくのかどうか分からない点があります。

・害虫防除などはなかなかやり難いと思われるがどの様にされたのか教えてほしい。

[長沼 森林整備課長]

・里山整備の主な事業内容は修景整備や、不用木除去であったりしますが、小見山委員長の言われたとおり地域の人々が話し合っって整備内容を決めるものであり、環境保全モデル林整備事業も同じですが、森林文化アカデミーが中心となって地域の指導を行い、事業を進めていきたいと思ひます。

[笠井 委員]

・里山林の整備利用促進という中での里山林の整備という位置づけですが、実際の事業内容は獣害対策を目的として実施された箇所が多いのではないかという気がしますが、実施された事業内容を教えてほしい。

[長沼 森林整備課長]

・里山整備は7項目ほどあります。その中の内訳としましては、竹林防除は3.3ヘクタールで98万円、森林病虫害等の防除は38.73ヘクタールで238万円、修景等の環境保全は104.6ヘクタールで1,289万円、不用木の除去は94.2ヘクタールで1,751万円、木質施設等の改修は8カ所、1,618万円です。

・野生鳥獣対策については、農政部において重点実施地域を指定しており、それらと一体となって里山林整備事業や環境保全林整備事業を昨年度は2カ所程度実施しています。

[笠井 委員]

・里山林整備事業は昨年比べて予算を倍増するため、事業のニーズやその内訳が知りたかったためお聞きしました。今後の事業評価では事業の組み換えなども想定されるため、何に対する要望が強いのかを、今回、分析した方が良くと考えお聞きしました。

[長沼 森林整備課長]

・ご指摘ありがとうございます。この点について分析し今後反映させます。

[所 委員]

・事業効率のヘクタール当たり単価と箇所当たりの単価の計画値はどの様に出されたか教えてほしい。

[長沼 森林整備課長]

・所委員から御指摘のあった単価ですが、参考資料74ページに里山利用促進というページがあり、その面積、箇所数、事業費から単価を算出しています。

[森川 委員]

・岐阜県において限界集落はどれほど存在するのでしょうか。

●環境保全モデル林整備事業について

[小見山 会長]

・里山の望ましい姿をどの様に設定されるのか、その時にモデル地区に隣接して森林アカデミーがあるため、里山のあるべき姿に対して意見交換しながら進まれるのかどうか、関わり方がどうなのか質問したい。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

・環境保全モデル林は、選定後、1年間かけてモデル林で活動する5つのボランティア団体、美濃市、森林文化アカデミーなどが集まり、計画を作成しました。今後はその計画に基づいて活動を進めてまいります。

[小見山 会長]

・モデルなので、ここで作られたモデルを県内に広めていくことが大切です。

[小見山 会長]

・様々な意見を後で集約する方法をとりますので、質疑応答を参考に更にまとめていくことになります。この場では分からないところをどんどん聞いていただくことで進めます。

・以上、よろしいでしょうか。(意見なしを確認)

・続いて、資料2の説明2の事業について、事務局から説明願います。

[説明2 (高井 県産材流通課長)]

(資料2により、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふの木育教材導入支援事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業の5事業を説明) ～略～

●木の香る快適な教育施設等整備事業について

[森川 委員]

・事業結果の計画値6施設と実績値3施設について、施設の木造化と内装木質化のどちらが何

施設あるか内訳を教えてください。

[高井 県産材流通課長]

- ・計画値は、5施設が施設木造化、1施設が内装木質化です。
- ・実績値は、3施設が全て施設木造化です。

[小見山 会長]

・木材による炭素固定という観点から見ると、およそ10数ヘクタール分の森林が1年間で吸収する炭素量が学校校舎などとして炭素固定されたこととなります。

[竹中 委員]

・小学校低学年や幼稚園、保育園などが使用する教育施設は木造がやさしく、活動し易くて良いと思います。私の家の近くにも木造の幼稚園、保育園があり、木の温かみがあるととても良い施設です。

[高井 県産材流通課長]

- ・ありがとうございます。私どもも市町村に積極的に働きかけています。市町村管財部門担当者が木造施設整備に係る経験が不足しているため、年数回会議を開催し木造施設の普及に努めています。
- ・今年6月に県内42の市町村に公共施設の積極的な木造化について計画を立てていただき、今後も木造化の拡大を図っていきたいと考えております。

●ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業について

[小見山 会長]

・見た目、頑丈、どっしり、木材を生かした、重さ、使いやすさなど、どの様な椅子、机なのか知りたい。

[高井 県産材流通課長]

・参考資料の51ページの写真を見てくださいと、導入した机、椅子の形状が分かるかと思えます。木製机椅子は1台当たり3万5千円程度で、通常のパイプ机椅子は1万7千円程度であり、森林環境税で1セット当たり上限1万円の補助をしておりますが、それでも高いこととなります。また、重さは2倍程度となります。

[山岡 委員]

・学校施設の木造化について、木材という燃えやすい材料のため、この予算で防火対策は含まれているか教えてください。

[高井 県産材流通課長]

- ・建築基準法による防火基準についてですが、木材でも準防火材として着火しにくい材料も開

発されており、法的基準は守られます。

・また、学校施設では、3階以上の建物は認められないこととなっていますが、その基準も緩和される方向で進んでいると聞いております。

●ぎふの木育教材導入支援事業について

[小見山 会長]

・ずいぶんきっちりやっていただいたと感じました。

●木質バイオマス利用施設導入促進事業について

[小見山 会長]

・実績は51パーセントでしたが、導入者に対する抵抗感があるように感じます。それがどのような点なのかを知りたい。

[高井 県産材流通課長]

・ペレット価格は灯油に比べて価格が高く、また、野外への排煙処理の必要、ペレットストーブは年間を通じて固定となることなどが課題で、受け入れが進んでいないのが現状です。

・ペレットストーブはこれまでに350台導入されており、今回当事業で97台導入しており、約3割は森林環境税で導入した施設となります。

●県民協働による未利用材の搬出促進事業について

[小見山 会長]

・本当に労賃が適正なのかを知りたい。

[森川 委員]

・環境保全整備事業で出てくる木材を利用することについて関連性はあるのか。

[長沼 森林整備課長]

・環境保全林整備事業は、木材の搬出をだめだとはしておりませんが、基本は切り捨て間伐としています。

[小見山 会長]

・以上、よろしいでしょうか。(意見なしを確認)

・続いて、資料2の説明3の事業について、事務局から説明願います。

[説明3 (荻巣 恵みの森づくり推進課長)]

(資料2により、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の3事業を説明) ～略～

●森と木と水の環境教育推進事業について

[小見山 会長]

・効果は、受講者のみを知るということがありますので、アンケートを積極的に活用して検証することが良い。

[森川 委員]

・環境教育について、資料や映像による座学による教育よりも、野外体験を中心とした環境教育が望ましいと考えます。

●清流の国ぎふ地域活動支援事業について

[小見山 会長]

・効果が高いという結果ですが、事故が発生したとお聞きしましたが。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

・県が補助した案件の中で1件事故がありました。

[小見山 会長]

・安全面については、県から指導がなされると聞いています。事故は大変残念なことでした。
・個別の事業は立派に行っていただいているところですが、それをまとめたときに県民の方が、全体像の把握できる構造を造っておくべきであると考えます。

[笠井 委員]

・活動参加者も多く、予算の拡大を検討すると記載されていますが、事業全体のPRについて力を入れていただきたい。

●清流の国ぎふ市町村提案事業

[小見山 会長]

・前回会議で議論がなされ、小規模補助や事業種目について改正など防止措置をとっていただき、25年度から改良して事業実施していただいています。第三者委員会としては必要な修正は加える必要があると考えています。
・当事業は55パーセントの節約になっています。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

・市町村の方は初年度ということもあり、計画作りが遅れたためこのようなこととなった。
・今年度は市町村において満額で計画を作成しております。

～休憩（5分）～

[小見山 会長]

・では、資料2の説明4の事業について、事務局から説明願います。

[説明4 (奥田 自然環境保全課長、市原環境管理課長、加藤河川課技術管理監)]

(資料2により、流域清掃活動推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、イタセンパラ生息域外保全推進事業、野生生物保護管理事業、野生動物総合対策推進事業、上流域と下流域の交流事業、地域協働水質改善事業の7事業を説明) ～略～

●流域清掃活動推進事業について

[小見山 会長]

- ・流域全体の活動であり岐阜県だけに留まらないということで、岐阜県の森林・環境税を他県に使うことはちょっとだけ疑問があるがこれはクリアされているのだろうと思います。
- ・趣旨から言うと、ひとつの県だけで済まないことで、環境問題ではあることなので、こういう事業ができるのであれば良いのではないかと考えております。

●流域協働による効率的な河川清掃事業について

[小見山 会長]

- ・実績が計画を上回っているので良いと思います。
- ・NPOにとって本当に使いやすい経費を考えてNPOに対して配分しているかというところは検討しながらやっていけば良いのではないかと考えました。

●イタセンパラ生息域外保全推進事業について

[小見山 会長]

- ・概ね良かったのではないかと考えます。

●野生生物保護管理事業 (ニホンジカ)

[小見山 会長]

- ・計画を上回った捕獲があったということですが、個体数に対する影響は大丈夫でしょうか。

[奥田 自然環境保全課長]

- ・県内に生息するニホンジカは、平成23年度の調査では約5万頭と推計しています。年間の増殖率が2割くらいで1万頭増加します。ちなみに24年度の調査では、この個体数調整の捕獲も含めまして、捕獲頭数が8千7百頭でございます。従いまして、ようやく食い止められたという状況です。
- ・この捕獲事業は鳥獣保護管理計画を策定してニホンジカの捕獲を進めている訳ではありますが、捕獲を大幅にやりつつ、生息数のモニタリングも合わせてやっているという格好で進めているところでございます。

[小見山 会長]

- ・捕りすぎではないということですね。
- ・まだまだ捕らないと減らないということですね。分かりました。

[所 委員]

・動物（ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア）の駆除というのは、市町村への補助かと思うが、以前、県はこういった支出はなかったのでしょうか。新しい事業と言うことで理解すれば良いのか。

[奥田 自然環境保全課長]

・捕獲の助成制度は、イノシシなどの捕獲制度は従来からありました。ただ、ニホンジカにつきましては、とても増えている状態の中で、従来からの有害捕獲制度だけでは非常に対応することは難しいとことで、個体数調整による捕獲を平成24年度から始めました。

・この事業は個体数調整を目的とした事業でございます。

●野生生物保護管理事業（捕獲オリ等の購入）について

[小見山 会長]

・イタチは何イタチと書かないと特定外来生物にならないのではないかと思います。

[奥田 自然環境保全課長]

・ご指摘の通りでございます。イタチは特定外来生物に該当しませんし、またハクビシンも外来種であります。特定外来生物に位置付けされておられませんので、106頭の書き方は修正などを検討してまいります。

●野生生物保護管理事業（捕獲の担い手確保）について

[小見山 会長]

・従事者育成人数の目標が5人に対し、実績では1人ということですが、理由は何か。密度調整しようとする、捕ってもらわないといけないので、この部分大事ではないかと思います。

[奥田 自然環境保全課長]

・初年度ということで、平成24年度は1人でありましたが、平成25年度におきましては、3つの市町村におきまして12人ほど免許取得等の要望が出ておりますので、大幅に増やすことはできるのではないかと考えております。

●野生動物総合対策推進事業について

[笠井 委員]

・農林水産省の6次産業化の施策で、ジビエの活用に関する事業が、岐阜県では郡上市と揖斐川町において2件採択されていますが、その中で、郡上市の石徹白地区の猟師さんの団体さんが見えます。その団体さんが1年かけて東京の卸業者と細かい調整をした結果、石徹白で捕獲するイノシシは、今、丹波のイノシシよりも高値で取引されています。何故かという、石徹白くらいになりますと人間の残飯が全くなく、肉質が本来のイノシシの味がするというところで評価をいただいています。

- ・こうした保護行政と言われる中で、余り活用の視点がないような気がします。一方においてジビエに関する感心が非常に高まっており、東京の方ではその専門の商社もあつたりします。
- ・こうした本格的な調査、事業の中で、お題目の中で組まれていることだと思うのですが、是非、活用の視点をお願いしたい。
- ・県でもジビエの活用のガイドラインを策定されたことも聞いておりますので、このあたりと連携をして、活用の視点を是非可能な範囲で取り入れていただけたらと希望します。

[奥田 自然環境保全課]

- ・ジビエなどによる活用方策については、県では農政部が中心に鳥獣害対策の一環としてやっているところがございます。
- ・委員のおっしゃるとおり、捕獲した個体をどう利用するのか、一般的にはゴミとして燃やしたり、地中に埋めたりして処理するわけですが、それも中々追いつかないということもございます。
- ・先程、シカの話をしていただきましたが、シカは元々狩猟鳥獣でして、秋から冬にかけて許可によりハンターが捕るわけですが、それが中々シカは人気がなく、このことも、現在、非常に増えたことへの誘因になっているのではないかと思います。
- ・何れにしても、農政部を中心に衛生面も含めまして色々と研究しているところがございます。別途、岐阜大学におかれましては色々とアドバイスをさせていただくよう随時農政部職員も含めた形の連絡調整会議も設けていますので、そういう場も活用し進めてまいりたいと思います。

[小見山 会長]

- ・シカは5万頭いて、年間1万頭ずつ増えていて、8千7百頭減らしていくという検討の中で、これは県単位で見た場合、このまま放っておくとどうにもならないレベルに達していくという瀬戸際に岐阜県は来ている。その時に必要なのは行政と研究機関の結びつきということだと私は思います。
- ・つまり、密度管理というのはどれだけ生息しているのか把握しなくてはいけないし、そこからどれだけ減らす、これは繁殖率との関係もあると思います。というところをやっていただく。8千7百頭を捕って、それを余り利用されていないことですね。食肉として利用したらいいということを考えると食品安全法が出てくる、僕らのエコロジーの分野では野生動物の持っているウイルス、これが人体の中に入った時にどうなっていくのかという懸念があります。慎重に県は言っていると思います。

[笠井 委員]

- ・そのところのガイドラインも県で定めつつある状況にあります。ヨーロッパではシカの肉が豚の肉よりはるかに高値で取引されていたりしまして、衛生管理の視点というのは別途専門家が十分検討されている領域でもあると思います。
- ・この事業で、このようにすれば流通する可能性があるのではないかとという視点があれば、それが結果として公表されるのであれば、後はそういう意志を持ったところが、この事業が終わ

っても、自発的に対策を取れる余地があるのかと思うので、可能な範囲でご検討いただけたらありがたいと思っております。

[小見山 会長]

・そういう懸念を取ってしまえば、これはもったいないことをしてはいけないという基本がありますから、私もそのようにして欲しいと思います。

●上流域と下流域の交流事業について

[小見山 会長]

・いろんな交流が必要ということで、旅行会社を介してやっていくことだが、本当に交流はあったのか。交流とは何処と何処が交流するのか分からない所があります。

・確かに84.5%の人が満足であると言われたが、自己負担(参加料)はないのでしょうか。全部出してもらえば満足するというのは当たり前のことで、そのような所の評価はどうだったのでしょうか。

[奥田 自然環境保全課]

・参加料は、昨年度の例では、大人の場合は2千6百円から9千9百円で、9千9百円は1泊2日コースでありまして、通常は2千円台、3千円台で、一定の参加料をいただいております。

●地域協働水質改善事業について

[小見山 会長]

・水質上の問題を再検討する必要があるのではないかと言いたかったが、補足資料が出てきたので少し良くなっているかと思うのですが、事業目的が少し曖昧である。私自身は見直しが必要ではないかと思っていたところです。

[市原 環境管理課長]

・目的が曖昧ではないかというご指摘でございますが、岐阜県におきましては、木曾川、長良川、揖斐川等の河川の支川レベルにおいてはBODという指標、川の汚れを端的に示す指標でございますが、BODに着目して考えますと環境基準はほぼ100%クリアしている状況にあります。

・従いまして、「清流の国ぎふ」という一番根源的な部分の河川環境は非常に良くなっているのですが、一方で中小の河川、この輪之内町が良い例ですが、単に工場の排水を規制するとか、生活排水対策を行うだけでは改善しない部分がございますので、そこに着目しまして清流の国を実現するために、そういった中小河川においても地域協働による取り組みによって改善していくというモデルを作って、それを見習って各地域で地域ぐるみの取り組みを起こしていただくという目的で実施する事業でございます。

[小見山 会長]

・濁りの理由というものが、自然的な場合と人為的な場合と2つに分かれると思うのですが、

分析をきちんとやって、それに対策をしていかないといけないのではないかと思いますのですが。

・モニタリングをかなり徹底的にやっていかないと、元々濁っている所は濁っているということとはあり得るはずですが。例えば、琵琶湖では沿岸を何面張化にしたから、元のアシ、ヨシの浄化作用が無くなったという人もいます。そういう所は施工済みの話であって、これを元に戻すということであれば話は別ですが、どうしようもないことも含まれている可能性があると思って、曖昧な面を取って臨んで行かないと、これはちょっといかんのではないかと、私は思います。

[市原 環境管理課長]

・モニタリングは、昨年度から開始しておりまして、汚濁の中身を分析しております。
・その手法として環境導水というのは手応えがあるということで、今年度前倒しをしてやらせていただくということで、効果がしっかり上がるような方向で事業を進めていきたいと考えております。

[小見山 会長]

・以上、よろしいでしょうか。(意見なしを確認)
・では、資料2の説明5の事業について、事務局から説明願います。

[説明5 (奥田自然環境保全課長、市原環境管理課長)]

(資料2により、森から生まれる環境価値普及促進事業、エコツーリズム促進事業、生物多様性に係る専門家の派遣事業の3事業を説明) ～略～

●森から生まれる環境価値普及促進事業について

[小見山 会長]

・おおよそ100トン、カーボンベースに換算すると100トン×12/44で、27トンですから、10ヘクタールくらいという感じですね。

[笠井 委員]

・目標の0.6%というのは今まで認証した量の中で、購入してもらった累計という事ですか。

[市原 環境管理課長]

・認証しそれを販売して、CO2を排出する側が購入されたということです。

[笠井 委員]

・認証したうちの90何%かはまだ認証しっぱなしで、それが流通されていないということですか。

[市原 環境管理課長]

・そうです。

[笠井 委員]

・0.6%の販売目標が妥当であるかどうかよく分かりませんが、金額ベースで考えた場合、100トンほどの位の金額になるのですか。

[市原 環境管理課長]

・J-VERは、基本的には相対取引でありまして、それぞれが額を決めるわけですが、一般的な市場価格としては、1トンあたり1万円前後とされています。

[笠井 委員]

・そうすると、100トンの売買を促進するのに、事業仕分け的に見ますと、450万円使って、J-VERの周知も含めて使うのはどうかという感じであります。

[市原 環境管理課長]

・10件、128トンの岐阜県産J-VERを販売したのは、直接的にPRしてそこで買いましたというものでして、実際にはPR活動は全国的にイベントなどで実施し、トータルとして24年度548トン、事業費にして450万円ほどになったということで、前年度の販売と比べると倍増しているということでございます。従いまして、本事業は一定の効果があったのではないかと考えております。

[小見山 会長]

・費用対効果をどうか、問われているわけですね。

[笠井 委員]

・J-VERの在庫がどんどん貯まっていく。認証済みの量が増えていく傾向にあるのかどうか教えてください。

[市川 環境管理課長]

・全国的になかなか売れないという状況にあります。要因は色々ありますが、2008年にJ-VER制度がスタートしまして、比較的右肩上がりで売れていったのですが、リーマンショックにより企業のCSR活動の経費が少なくなった。それから東日本大震災で、企業の社会貢献が震災復興に向けたことなどがありまして、そうしたことが障害になって伸び悩んでいるという把握をしているところでございます。

●エコツアー促進事業について

[小見山 会長]

・この調書では実態が見えない。何が行われているのか、具体的なプランとか地域とかですね、評価しようにも具体的な記載がないと評価できません。

[奥田 自然環境保全課長]

- ・参考資料の64頁、65頁をご覧ください。
- ・65頁に4団体、写真付きで紹介しています。左上が白川町の美濃白川クオーレの里では、飛騨川沿いの地域資源の調査、エコツアーのプログラムの作成をされました。右上のNPO法人飛騨小坂200滝では、新たな地域資源の調査をし、ツアーとしましてはウェットスーツを着て沢登りを企画し実施したという内容です。4団体それぞれツアーを実施されたわけですが、今年度以降、どのように発展的、継続的になされていくか、今後、重要になっていくと考えております。

●生物多様性に係る専門家の派遣事業について

[小見山 会長]

- ・これは県が苦労して作られた「生物多様性岐阜戦略」を普及させるということで、これは良い事業だと思います。自己評価も高い。アンケートを取られた605名はどんな人でしょうか。

[奥田 自然環境保全課長]

- ・参考資料の67頁をご覧ください。
- ・アンケートを取った方は様々でして、市民講座では一般の方、県の職員を対象とした説明もございますので、一部には県の職員のアンケート調査結果も入っています。

[小見山 会長]

- ・以上、よろしいでしょうか。(意見なしを確認)
- ・では、資料2の説明6の事業について、事務局から説明願います。

[説明6（下里農地整備課技術課長補佐、今井農村振興課技術課長補佐、加藤河川課技術管理監）]

(資料2により、生きものにぎわうため池再生事業、生きものにぎわう水田再生事業、里地生態系保全支援事業、河川魚道の機能回復事業の4事業を説明) ～略～

●生きものにぎわうため池再生事業について

[小見山 会長]

- ・外来種の駆除は検証がなかなか難しいことは分かります。
- ・この事業でやられた内容は外来種をどれだけ捕ったかと言うことだと思いますが、外来種をどれだけ捕ったのかというデータの記載があっても良いはず。捕獲方法、捕獲数、外来種だけを捕ったのか、これらは参考資料に書いてあるのかも知れませんが、事業費240万円を使って、自己評価を2行でまとめられるということは、僕ら科学研究費の報告書を書いている人間にとっては信じられない量です。

[下里 農地整備課技術課長補佐]

- ・駆除した数量は、参考資料の35頁に、5箇所のため池において約6万匹と記載しています。この他、在来種もありましたので、今後、在来種の数量も記載していきたいと思います。

・自己評価の記述について、駆除数、参加者の形態なども含め、今後記載していきたいと考えております。

[笠井 委員]

・普通、ため池であれば、一斉にさらうことができるので、そんなにお金が掛からないし、数も勘定できる、外来種だけ捕ってあとは戻すことができますので、どういうやり方をするとこうした結果になるのか不思議です。そのやり方を教えて欲しい。

[下里 農地整備課技術課長補佐]

・捕獲手法としましては、参考資料35頁の写真のように、農繁期を避けた形で一斉に水を落とします。捕獲の2～3日前から水を落としますが、水が残る部分はゴムボートを使って、その中をさらいます。

・今後の実施といたしまして、東日本大震災の影響もありまして、ため池の耐震調査などを行っております。今回調査した、ため池の中には数年後に、改修工事を実施する予定箇所もあります。改修の際に、再度水を落としますので、その時に外来種の駆除数を調べて効果を検証していきたいと考えています。

[小見山 会長]

・書く欄はまだいっぱいあるわけで、参考資料はあくまで参考資料であって、今のところは重要なポイントになるのに、自己評価に書いていないということは、委員にとっては辛いです。

[下里 農地整備課技術課長補佐]

・今後、修正してまいります。

●生きものにぎわう水田再生事業について

[小見山 会長]

・良い事業と思う。自己評価欄で、「水田魚道に取り組んでみたいとの意見があるなど」の箇所が結果として強調されているわけですが、それがエビデンス（検証結果）として、どれくらいの方が何人くらい言ったのか、そういうことは評価にはいるのではないのでしょうか。

・エビデンス（検証結果）があるのであれば具体的に書いて欲しい。

[今井 農村振興課技術課長補佐]

・現在、農地や農業用水など農業施設を保全管理する活動組織への交付金制度（国の制度）があり、これをきっかけに水路等を保全管理する地域住民による団体ができています。

・こういった組織をターゲットにして、水田魚道の設置の研修会を開いて、魚道設置の意義、方法を研修しており、研修に参加された団体のうちの1団体の方がこういった意見を述べられたということでございます。国の交付金を活用して水田魚道を設置できますので、こうした組織をターゲットに自主的に水田魚道を設置していただくために研修会を開いているということでございます。

[笠井 委員]

- ・愛知県でも実施されている。愛知県では非常に簡易なやり方を県として普及させている。
- ・本事業は1箇所の魚道整備で、いくらのお金が掛かったのか。全体事業費が175万円ですが、愛知県だと多分1箇所に10万円も掛からない整備を実施していますので、やり方を教えていただきたい。場合によって、整備にお金が掛かるのでは普及しないと思いますので、やり方も見直されてはどうかと思いました。

[今井 農村振興課技術課長補佐]

- ・研修会の講師は、宮城県でなまずの学校を主宰されている方です。事業費170万円のうち、効果検証に掛かる経費が140万円で、これは、県河川環境研究所が水路115地点の生物相調査や、6地点での遡上調査に使っておりまして、研修費用が約30万円でそのうち、水田魚道の材料代は13万円。ここでは約6mの魚道を設置しましたので、愛知県さんとそれほど経費は変わらないと思います。また材料は樹脂製のU字型でじゃばらになった物をイメージしていただければと思いますが、重機を使わずに人力で施工が出来ますので、比較的安価でできるということです。魚道の材料費は事業費のうちの10何万円ということで、ご理解いただきますようお願いいたします。

●里地生態系保全支援事業（団体支援）について

[小見山 会長]

- ・4団体が実施されていて、自己評価に書かれているのは1団体であって、残りの3団体はどうなったのか気になりました。事業の結果自体は良かったと思いますが。

[今井 農村振興課技術課長補佐]

- ・自己評価では2団体の取り組みを紹介しております。参考資料の38頁、39頁が本事業を記載していますが、さきほどご紹介した2団体は39頁の上段の2団体でありまして、残り2団体でございますが、まず、揖斐川町の「NPO法人山菜の里いび」では、耕作放棄地を活用して最近少なくなった薬草や山菜を作ってそれを広めていこうという活動を実施しました。もうひとつが同じく揖斐川町の「NPO法人の連絡協議会」が、いび地球環境塾ということで子ども向けの環境体験学習を実施されたということでございます。

●里地生態系保全支援事業（市町村支援）について

[小見山 会長]

- ・具体的に駆除の捕獲数が書かれているので理解できます。
- ・個体数が駆除されたから減るというのは、増殖数との兼ね合いになってくるので、そのあたりはどう考えるのでしょうか。

[今井 農村振興課技術課長補佐]

- ・駆除した量だけではなく、発生状況がどう推移していくのかが大事なところでありまして、

事業の評価手法として昨年度提案させていただきました。

- ・今年度からは捕る前に、例えば5月にどのくらい生息しているのか、捕った翌年の同じ時期にどのくらいの生息数になったかを、今後の評価のひとつとして、定点調査を行っていこうと考えています。

●河川魚道の機能回復事業について

[小見山 会長]

- ・県の河川修繕費と合わせてやっておられると言うことですが、森林・環境税で全部やって良いのかという疑問が最初からあった訳ですが、結果としてやってみて分かったのが、修繕がなかなか大変ということですね。ということは、森林・環境税は良いですが、県費も兼ね合わせて、河川での魚の移動は大事だと思います。実状と今の計画性の小ささを再評価してもらうことが必要ではないかと思います。

[小見山 会長]

- ・この他、意見などよろしいでしょうか。

[全委員]

- ・よろしいです。

[小見山 会長]

- ・これで委員からの質疑は終わったと言うことで、長時間にわたりご審議いただき、どうもありがとうございました。

- ・ここで総括ということですが、敢えて総括するとすれば、事業評価シートを書く時に、例えば私たち科学研究費で評価を受ける場合、欄が全部埋まるように一生懸命に書きます。基本的には1つのシートを読めば、大体のことが分かるという構造にして、評価委員に渡すということをマナーとしています。参考資料は大変有効であると思いますが、これだけの審議時間が掛かるということ、それを全部検討していただいている所をお考えいただいて委員の立場にもなって評価シートを書いていただきたいと思います。

- ・今後の作業は少々時間が掛かるとは思いますが、事務局いかがでしょうか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

- ・いただきました各委員さんのご意見を小見山会長と見させていただき、キャッチボールをしながら最終的な案を取りまとめていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

[小見山 会長]

- ・本日は欠席委員に対しても意見を集約してまとめていきたいと思っております。

- ・本日のやりとりをお送りいただいて更に意見を求めるなりしていきたいと思っております。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

・本日の結果について、欠席委員にも送らせていただき、さらに意見をお伺いした上で、最終案をまとめていきたいと思っております。

[小見山 会長]

・はい。本日は3時間にも及ぶ大変熱心な討議いただきありがとうございました。
・これだけ時間を掛けてやった理由は、皆さん十分ご承知のとおり、税を徴収しているというそれだけ重いということですから、しっかりやらせていただくということです。どうかお許しください。ご協力の方、どうもありがとうございました。お礼申し上げます。軸局へお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。
最後になりますが、環境生活部長からお礼を申し上げます。

[秦 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

本日の事業評価に係る意見結果につきましては、委員各位の了解のうえ、冊子に取りまとめて、県民の皆様へ公表して参りたいと存じます。

また、本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次回は10月頃の開催を予定しております。内容といたしまして、実際、事業地を視察いただきながら、25年度事業の進捗状況をご確認いただくとともに、26年度事業計画についてご意見を賜りたく存じます。

なお、開催日につきましては、追って事務局から調整させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。